

情

報モラルと情報活用能力を
育みたい

ネットモラル

町教育委員会の指導主事として、小学校の先生として、情報モラル教育の推進と実践に携わってきた新井久美先生。教委と教諭両方の視点から、現在の課題や解決策を語っていただきます。

情報モラル教育の課題と解決策

こ二宮町は人口約3万人の小さな町ですが、それでもやはりトラブルは発生しています。現在はYouTubeが心配の種ですね。YouTubeで自分の顔や名前などの個人情報発信してしまったり、ダラダラと視聴を続けて生活リズムが乱れるといった事態を心配しています。先生方も「情報モラル教育をやらなければ」と、わかつてはいるんです。でも、日々の授業に追われて余裕がない。昨年度まで3年間、二宮町教育委員会が指導主事を務めて、この事実をひしひしと実感しました。

そこで指導主事として、2つのことを心がけました。1つは、最新の教育政策や動向を伝えること。「今の教育はこうなってきたよ。忙しくても、情報モラル教育が大事ですよ」とお伝えしました。



神奈川県二宮町立山西小学校 教務主任 理科専科
新井久美 先生

もう1つが、今ある環境で何ができるかを伝えること。ありがたいことに、二宮町では2011年度にすべての町立小中学校（小3校・中2校）に、『事例で学ぶNetモラル（以下、Netモラル）』を整備していただきました。しかし、その存在を知らない先生方も多かったのので、「すぐ使えるいい教材が、学校にもうありますよ」とお伝えしました。

まず、Netモラルは教材に指導案やキーシートの掛図、ワークシートも付属しているので、「簡単にわかりやすく実施できます」と呼びかけました。ショート教材や道徳用読み物教材も収録されているので、朝の時間や道徳の時間、学活などでも活用しやすいですし、教材を収録したDVDも付属しているので、わざわざPC教室に移動せずとも、普通教室で授業できますよとお伝えしました。

次に、事例が文部科学省の「情報モラル指導モデルカリキュラム」に対応しているので、目的や課題に合わせてすぐ教材を選んで学べることや、全分野をまんべんなく指導していけば「学び漏れ」が起きにくいともアピールしました。情報モラル教育は、「浅く、広く、何度も」が大事だと考えています。一度指導しただけでは子供の言動は簡単には変容しませんが、何度も指導していけば子供たちの心に残っていきます。たとえば小学校時代に習った時は実感がわかなくても、中学生になってから「小学校でこういう時にどう行動すべきか習ったな」と思い出して、言動にいい影響を及ぼすこともあると思うんです。だから小学校のうちから、「浅く、広く、何度も」指導することが大事なのです。

情報活用能力も育もう

次期学習指導要領では、情報モラルを含めた「情報活用能力」を育むことが求められています。この「情報活用能力」を育むのにも、Netモラルは効果があります。

私は今、理科専科として高学年の理科を受け持っていますが、本やネットで調べ学習行っている形式でまとめるといった活動を頻繁に行っています。しかし子供たちは、放っておくと本やネットや友だちの作品を丸写しにしたり、ネットに書いてあることの真偽も確かめず鵜呑みにしがちです。そこでNetモラルの教材を使って、著作権について学習したり、ネットには間違っている情報も存在することを学ばせたり、他者の作品を尊重する大切さを学習しています。その結果、丸写しや盗用を自制し、他者の作品を尊重するようになりました。

「調べ学習と著作権」や「正しい情報収集」「情報の信憑性」など、Netモラルには情報活用能力の育成に役立つ教材もたくさん入っています。情報モラルを育むだけでなく、情報活用能力を育む目的でも、積極的に使ってほしいですね。教科の授業の中で使ったり、授業の前に先生がNetモラルで自習して指導のポイントをつかむのもいいでしょう。

家庭でも情報モラル教育を

家庭でも、情報モラル教育が必要です。子供にスマホやiPadなどの道具を与えているのは保護者ですから、与えたからには責任があります。家庭でスマホ利用のルールを決めたり、気をつけるべきことを教えてほしいと思います。教えないといけないことは、実はとてもシンプルです。まず、「人の嫌がることはしない」「人を傷つけない」といったこと。これは情報モラルというより一般的なモラルであり、今までもしつて行ってきたはずですね。その上で、「個人情報扱いに気をつける」といった、情報機器ならではの注意点、すなわち情報モラルを教えるべきなのです。

子供たちが心や身体に傷を負うのを防ぎ、上手にスマホやネットを扱うようになるためにも、家庭でも情報モラル教育を行ってほしいと思います。

保護者と一緒に考えるネットモラル

この機会に！

事例で学ぶNetモラルを活用しましょう

携帯電話やスマートフォンを 買い与えているのは保護者

ネット犯罪に巻き込まれた子供のケータイやスマホは誰が購入しているかを示したデータです

保護者のみ来店
8.2%

保護者と被害児童が
一緒に来店
91.8%

ケータイやスマホは子ども
だけでは買えません。な
のであたりまえとは言え
ますが、保護者が買って子
どもに与えています。



保護者の指導だけでは力不足

ネット犯罪の被害にあった子どもの保護者による指導状況についてのデータです

注意あり
41.7%

注意なし
58.3%

保護者が買い与えたケー
タイ・スマホですが、6割
の子が「注意はなかっ
た」と回答しています。注
意があっても、注意する
側の知識不足がうかがえ
るようなケースがあります。



出展：警察庁「コミュニティサイトに起因する児童被害の事犯に係る調査結果について（平成25年下半年期）」

そこで！
授業参観日にNetモラルを
活用してみませんか？

事例で学ぶNetモラルは、保護者と
一緒に学べる授業参観にぴったりです

授業参観に
ぴったり！



子どもたちがネット社会と安全に付
き合い、望ましい情報社会の進展につ
ながるよう、保護者も一緒に考える授
業にお役立てください。

CASE #01

うちの子は毎日飽きず
に動画サイトを見てい
ます。止めずにいたら、
何時間でも見続けます。

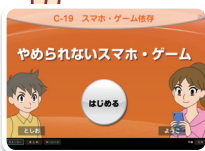
小学4年生 Aくんのお母さん

動画視聴だけでなく、ゲームやトークアプリ
なども、終わりにするタイミングを自分で決め
る必要があります。



家のルールや友だちのお
うちのルールを確認し、そ
れを守るように協力し
合うことをみんなで話し
合ひましょう。

おすすめ事例アニメ



C-19

スマホ・ゲーム依存

対象 小学3～6年、
中学生

CASE #02

うちの子も写っている
写真が断りなくSNSに
投稿されていました。

小学6年生 Bさんのお母さん

スマホで撮った写真には、個人情報に結び付
く情報がたくさん含まれており、内容をよく考
えて投稿する必要があります。



ネットに投稿された情報
は不特定多数の人へ拡散
してしまう可能性がある
こと、自分以外の人にも
迷惑をかけてしまうこと
をしっかりと押さえましょう。

おすすめ事例アニメ



B-24

写真の投稿

対象 小学5～6年、
中学生

CASE #03

スマホを買ってあげよう
と考えています。ルール
やマナーをしっかりと守っ
て使ってもらいたいです。

中学1年生 Cくんのお父さん

スマホのマナーとルールを守って、自分も周り
の人も気持ちよく過ごせるようにする態度を
育てます。



歩きスマホや自転車スマ
ホはなぜやってはいけな
いのか、また他の人がい
る場所でスマホを使うマ
ナーについてみんなで話
し合ひましょう。

おすすめ事例アニメ



K-09

スマホのマナーとルール

対象 小学3～6年、
中学生

👍 その他おすすめの教材



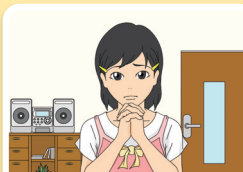
A-20 個人情報を守る
(対象：小学1～4年)



A-25 セキュリティソフト
(対象：小学5～6年、中学生)



B-25 SNS
(対象：小学5～6年、中学生)



C-11 ケータイのフィルタリング
(対象：小学5～6年、中学生)



EB-01 クラスのマーク
(対象：小学3～4年)

広教ニュースレター は、情報モラルや情報教育に関する
ニュースや授業実践、また最前線でご活躍されている先生
方の寄稿や対談などを掲載するニュースレターです。

広島県教科用図書販売株式会社
〒733-0032 広島県広島市西区東観音町15番12号
TEL 082-291-1088 FAX 082-291-1082
URL <http://www.hirokyou.co.jp> E-mail info-hiroshima@hirokyou.co.jp

広教
HIROKYO